

## 第1回 難聴児支援のあり方等検討会議 会議録

令和3年5月24日(月)9:30~12:00

兵庫県民会館303会議室(オンライン参加有り)

### 1 開 会

(1) 開会あいさつ

(2) 座長選出

### 2 報告事項

「県の難聴児支援の現状と課題」

(1) 教育委員会事務局特別支援教育課から教育にかかる現状と課題を説明

(2) 質疑応答

質問1 聴覚特別支援学校の児童生徒数には、聴覚障害以外の障害種の特別支援学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒の実態が反映されていないのではないか。

回答1 ご指摘のとおり反映されていない。障害を併せ有する重複障害の児童生徒については、特別の指導・支援が主に必要な障害を主障害として就学する特別支援学校を決定するが、どの特別支援学校に就学しても、主障害だけでなく、併せ有する障害による困難にもセンター的機能等を活用して必要な指導・支援を行っている。

質問2 在籍する小中学校に難聴特別支援学級や難聴通級指導教室が設置されていないために、特別の指導が受けられない児童生徒がいるのではないかと。

回答2 特別支援学級、通級指導教室の設置については、本人のニーズや担当する教員、施設設備等の条件を設置者である教育委員会が総合的に判断し、必要であれば県が設置を認めている。

質問3 こばと聴覚特別支援学校の在籍者数よりも、教育相談の件数がかなり多いのはなぜか。

回答3 センター的機能による教育相談は、在学や入学を検討している者だけでなく、地域の幼稚園等の幼児や小中学生、高校生、教員を対象に面接や電話で行われることもあるため、その延べ数である。

質問4 小中学校で難聴特別支援学級を設置している学校数は。

回答4 昨年度小学校に54教室、中学校に25教室、合計79教室設置しており、2教室設置している学校はないので79校である。

質問5 ということは、1学級あたり1・2人であるが、学年の異なる子どもが複数在籍する場合など、どのように授業が行われるのか。

回答5 1学級の人数に関係なく、基本的に学級担任による一人一人の障害の状態等に応じた指導である。また、すべての授業を特別支援学級で受けるのではなく、通常の学級において交流及び共同学習として一部教科等の授業を受けている。

### (3) 福祉部局ユニバーサル推進課から難聴児にかかる福祉制度を説明

### (4) 質疑応答

質問1 難聴児に対応できる放課後等デイサービス事業所が少なかったり、保育所等訪問支援事業等について保護者が知らなかったりするのではないかな。

回答1 放課後等デイサービス事業所の開設に当たっては、どの事業所もすべての障害種を対象とすると申請するが、実際に難聴児に対応できるのかどうか等、実態を調査する予定である。

## 3 協議事項

就学前から学齢期、卒業後へ、関係機関との連携による支援体制の構築  
テーマ「難聴児への支援の現状と課題、今後の方向性」

(○は委員意見、→は事務局説明)

○縦の連携に関しては、聴覚特別支援学校の入学者数が減っているが、地域の小学校に就学した児童を通級による指導やセンター的機能で支援している。通級による指導の対象者は増加している。担当する教員の専門性の向上に努めている。

卒業生の状況を聞くと、就労の継続が困難なケースもあるので、卒業後を見据えた支援が必要である。

横の連携に関しては、よりよい支援のために連携を進めたい。

○通常の学級で授業を受ける難聴の児童は、コロナ禍で教員がマスクを着用しているため、口が見えなくて困っている。

GIGAスクール構想でタブレットが一人一台整備され、UDトーク等難聴支援で活用できるようになったが、指導する教員のスキルが追いついていない。また、タブレットは一人一台なので、UDトークに使うと、他のアプリの活用等を合わせて行うことができない。

通常の学級では(補聴器や人工内耳装用下を含む)40dB程度の聴力の難聴児が授業を受ける。FM補聴システム等の整備が必要な場合の財源が課題となっている。

○多くの生徒が補聴器や人工内耳により卒業後は高等学校への進学を希望している。

学力保障が大きな課題である。

コロナ禍でマスク着用により、教員の口形が読めなかったり、友人の発表が分かりにくかったりする。

グループ学習などのアクティブラーニングでは、講義形式の授業とは違い、前後左右から発言があるため、口形が読みにくく理解が難しい場面が予想される。

○小中学校には難聴特別支援学級や難聴通級指導教室があるが、高等学校には十分な支援がない。例えばノートテイクなどの支援があれば、中学校を卒業するときに進路の選択肢が広がる。

○(聴覚特別支援学校ではなく)小中学校に就学した子どもや保護者は、聴覚障害に関する専門的な知識を知らないままになるのではないかと心配している。また、学年が上がると、コミュニケーションが複雑になり苦手意識が高まる。友人関係に課題が生じ、孤立化するのではないかと不安がある。

高等学校に入学するときに中学校から引継ぎが行われるが、うまく支援につながっていないことがある。通級による指導も始まっているが、難聴は対象になっていない。思春期のメンタルへの対応も気になる。

→高等学校における通級による指導は中学校等へニーズ調査を行い、現在LD,ADHD等指導教室のみの設置であるが、特別支援学校のセンター的機能の活用など、高校生への支援も行っている。

○特別支援学校教員にはどのような資格が必要なのか。聴覚特別支援学校の免許がなくても指導はできるのか。他の学校から異動した教員が手話を身につけるのに5年ほどかかると思われるが、その頃にはまた次の学校に異動してしまう。専門性を生かした異動が必要ではないか。

→免許に関する法律によると特別支援学校教員は、当分の間は小中高等学校の免許を有することで指導できることになっている。新規採用に際しては特別支援学校教諭免許を有していることを条件としている。

知的・肢体・病弱領域の免許はあっても、聴覚領域の免許のない教員が聴覚特別支援学校にいるという事実はある。

しかし、聴覚障害の免許を有していても手話ができるとは限らず、校内の研修等で対応している。

○大学でも聴覚障害のある学生が入学しており、手話通訳やノートテイクの要員を配置する。聴覚障害があっても手話を知らない学生もいて、入学してから学ぶケースもある。

小中学校の難聴児には手話に出会う機会や制度がない。また、他校の難聴児と出会う機会もない。難聴児と健聴児の交流の機会は増加しているが、通級による指導での集団活動や長期休業中等に、難聴児同士が交流する取組があるとよい。

○学級の設置数と児童生徒数がアンバランスで特別支援学級に1人、2人という状況が

ある。兵庫県は児童生徒数は減少しているが障害のある児童生徒は増加し、障害の重複化が進んでいる中で、聴覚障害については学校数も少なく、通常の学級に在籍する子どもが増えている。

通常の学級では、専門性を有する教員が少ない。一方で特別支援学校免許を有する教員の採用が増加しているため、それを難聴支援に生かせることがよい。

- 難聴児の出現割合(1/1000人)から考えると、およそ1校に1人程度であり、インクルーシブの教育で難聴の子同士が助け合ったり、健聴の子の中で経験を広げたりということが難しい。こういう会で解決の方向が見つけられたらよい。

病院では患者が診察に来たら対応するが、子どもの難聴がわかった時に、困った保護者が相談に来たら対応するよりも、県内の情報を医療だけでなく教育や行政が網羅的に把握することで、難聴がわかったら相談につながり、一人一人に合った適切な支援につながるようなシステムがあるとよい。

- 関係機関が連携することや顔の見える関係を築くのは重要なことだが、情報の共有方法など、検討すべきことも多い。

放課後等デイサービス事業所へのアンケートや、市町の意見も聞きながら難聴児支援の実態等を把握していきたい。

- 母子保健を担当していて、市町での新生児聴覚スクリーニング検査等の実施状況や聴覚検査、それ以降の療育等を検討する会を持っている。

検査の結果については現在、すべてを把握するシステムがないことが課題である。早期に行政が検査結果を把握して、いち早く子育てや子どもの成長のサポートにつながる体制を考えていきたい。

- 神戸市には聞こえと言葉の教室が8教室あり、療育センター内にひばり教室という難聴クラスを設置しているが、対象が小学生までで、中学校では聞こえと言葉の教室がなくなる。そこで県立聴覚特別支援学校の通級による指導の利用が増える。

今年度から県立聴覚特別支援学校の難聴通級でICTの活用による遠隔指導の研究が始まるが、県と市のネットワーク環境の違いが課題である。GIGAスクール構想の一人一台端末の活用も進めたい。

難聴特別支援学級のセンター校を小学校に1校、中学校に1校設置している。集団での指導ができているが、通学支援が課題である。

- 18歳までの子どもの支援も大事だが、18歳以降の支援も重要である。コミュニティで生きる力や社会で生きていくためにどうすればいいのか、検討が必要である。

- 難聴児が自分の障害を理解したり、それを相手に説明できる力を付けたりすることが必要である。難聴児同士のつながりや、孤立することなく集団の中でよい関係ができるよう、検討をお願いしたい。

- 難聴学級や難聴通級について、次回以降より詳細を知りたい。

聴覚特別支援学校の研修には子どもが在籍していない保護者は参加できないらしい

が、子どもの障害の状態や保護者のニーズは多様であり、特別支援学校に相談するという敷居を下げるためにも、受け入れの幅を広げてほしい。

放課後等デイサービスは、スタッフに当事者を入れることで、子どものロールモデルになるのではないか。

通学支援に関する相談もよくある。取り組みが進んでいる県もあるので、兵庫県としてもぜひ考えてほしい。

- 縦の連携に関して、就学前の乳児から卒業後まで段階的に意見が出てありがたい。教員の専門性は免許を持っていることだけでなく、教員としての資質も問われる。学生は特別支援学校の知的・肢体・病弱の免許はよく取るが、視覚・聴覚の免許は取得できる大学が少ない。しかし、聴覚障害のある子どもへの指導には、聞こえに関する事以外にも、メンタルのカバーなど免許に関わらない資質も必要。
- 横の連携に関して、こうした会議が正に横のつながりである。次回以降、小中学校を所管する市町教育委員会の意見も聞きたい。市の保健・福祉と連携のとれている肢体不自由の特別支援学校では、一歳半健診のころから対象児の状況を把握し、就学の準備が進められる。難聴児に関しても、早期から状況を追っていくシステムを作ることができるのではないだろうか。